

れい わ ね ん ど ぶ ん き ょ う く し ょ う が い し ゃ ち い き じ り つ し え ん き ょ う ぎ か い
令和6年度文京区障害者地域自立支援協議会
だ い か い し ょ う が い と う じ し ゃ ぶ か い し だ い
第3回障害当事者部会 次第

れい わ ね ん が つ に ち ご ぜ ん じ ご ぜ ん じ
令和7年1月17日(金) 午前10時から午前12時
ぶ ん き ょ う か い く め ん か い ぎ し つ し ゃ
文京シビックセンター5階 区民会議室C

- 1 かい かい あ い さ つ 開会挨拶 ぶ ん き ょ う く し ょ う が い ふ く し か な が お か ち ょ う 文京区障害福祉課 永尾課長より
- 2 ぎ だ い 議題 み ん せ い い い ん こ う り ゅ う かい さ い が い し ょ う が い か ん が 民生委員との交流会 ～災害から障害について 考 える～
 - (1) と う じ し ゃ ぶ か い し ょ う が い 当事者部会の紹介 し り ょ う だ い ご う 【資料第1号】
 - (2) と う じ し ゃ い い ん あ い さ つ 当事者委員挨拶
 - (3) み ん せ い い い ん し ょ う が い 民生委員の紹介
 - (4) だ い か い だ い か い し ょ う が い と う じ し ゃ ぶ か い ほ う こ く 「第1回・第2回障害当事者部会」の報告 ぶ か い ち ょ う 部会長より し り ょ う だ い ご う 【資料第2号】
 - (5) わ た し さ い が い そ な 私たちの災害への備え み ん せ い い い ん 民生委員より
 - (6) ぼ う さい かん たい げ ん と お 防災館体験を通して み ん せ い い い ん 民生委員より
 - (7) ぶ ん き ょ う く ひ な ん こ う だ ょ う し え ん し ゃ ひ な ん し え ん 文京区避難行動要支援者避難支援プランについて ぼ う さい か 防災課より
 - (8) ふ く し ひ な ん じ ょ 福祉避難所について ふ く し せ い さ く か 福祉政策課より
- き ゅ う け い
休憩 (10分)
- (9) い げ ん こ う かん 意見交換
- (10) そう かつ 総括 た か や ま か い ち ょ う 高山会長より

3 かく に ん じ こ う 確認事項 ぜん たい かい 全体会について

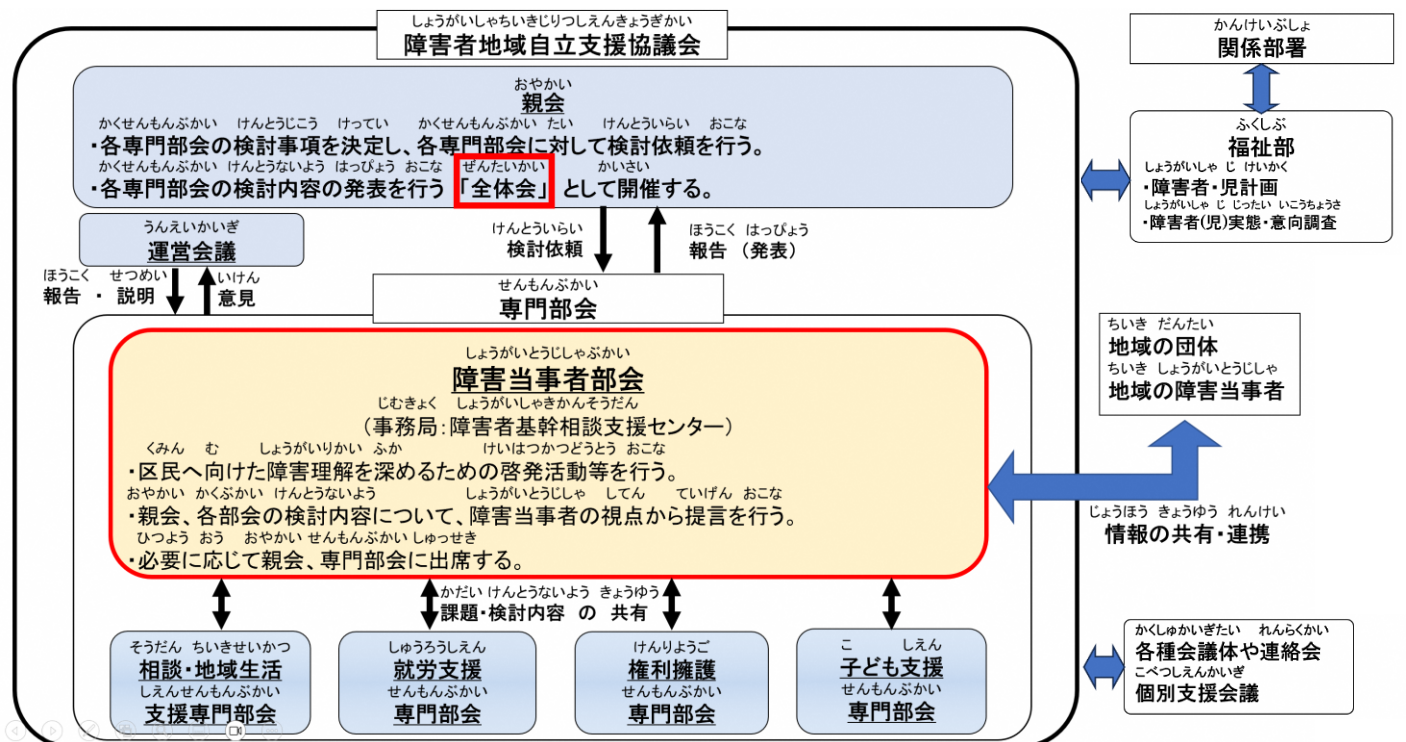
4 た その他

はい ふ し り ょ う
【配布資料】

し り ょ う だ い ご う 資料第1号 れい わ ね ん ど ぶ ん き ょ う く し ょ う が い し ゃ ち い き じ り つ し え ん き ょ う ぎ か い 令和6年度文京区障害者地域自立支援協議会について

し り ょ う だ い ご う 資料第2号 さ い が い し ょ う が い か ん が 災害から障害について 考 える

令和6年度文京区障害者地域自立支援協議会について



「令和6年度 文京区障害者地域自立支援協議会 組織図」より抜粋

令和6年度障害当事者部会の検討事項について

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障害当事者部会	相談支援に関する地域課題や支援困難事例等の解決に向けた仕組みの検討 障害当事者委員の体験談報告、意見交換 (権利擁護専門部会と合同開催)	相談支援専門部会、地域生活支援専門部会から優先協議課題の説明、意見交換 民生・児童委員協議会との交流会	「心のバリアフリーハンドブック」改訂案について意見交換 部会委員による各専門部会傍聴、ボランティア活動の実施、発表
	民生・児童委員協議会との交流会の検討、今後の活動目的や方向性の検討		

「文京区障害者地域自立支援協議会各専門部会の検討状況等」より抜粋

●障害当事者部会

障害理解を深めるための啓発活動等についての検討を行う

令和6年度検討事項

他専門部会や関係団体等と協同して開催し、

障害当事者の視点から障害福祉に係る諸課題について検討する。

「令和6年度文京区障害者地域自立支援協議会各専門部会の検討事項について」より抜粋

ぶんきょうくちいきじりつしえんきょうぎかい しょうがいとうじしゃぶかい
文京区地域自立支援協議会 障害当事者部会

みんせい じどういいん こうりゅうかい
民生・児童委員 交流会

さいがい しょうがい かんが
災害から障害について考える

だい かい だい かい しょうがい とうじしゃ ぶかい いけん
「第1回・第2回 障害当事者部会」での意見

がつ にち
1月17日

だい かい しょうがいとうじしゃぶ かい みんせい じどういいん こうりゅうかい
第3回 障害当事者部会（民生・児童委員との交流会）

こうりゅうかい
交流会のテーマ

さいがい しょうがい かんが
「災害から障害について考える」

がつ にち
10月18日

だい かい しょうがいとうじしゃぶ かい
第2回 障害当事者部会

それぞれが災害に遭ってしまったら・・・

- ・どんなことに困るか？
- ・どのような備えが必要か？ など



こうりゅうかい はな あ
交流会で話したいこと

がつ
7～9月

ぼうさいたいけん きぼうしゃたいしょう
防災体験ツアー（希望者対象）

インタビューに協力いただきました

いけんこうかん
意見交換

がつ にち
6月28日

だい かい しょうがいとうじしゃぶ かい
第1回 障害当事者部会

おも ぼうさいたいけん いけん
主な防災体験と意見について

かさい
火災

じしん
地震

きゅうきゅう
救急

ふあん
不安

ひつよう そな
必要な備え

せいかつ
生活のしづらさ

火災に遭遇したら・・・

火災発生

- 調理中など、自分の近くで火事起きたら慌ててしまう。



避難行動

- 煙を吸わないように、姿勢を低くする必要がある。煙の中を車イスの人が避難するのは大変。
タオルを顔に巻く方法を伝えたい。
- ハンカチがなくても洋服の袖で覆い、低い姿勢で避難したい。
- パニック障害があるので、慌てずに冷静に動けるか。他の人がパニックになってしまうと自分もパニックを起こすかもしれない。
- 目が見えないと、どこがどうなっているか知らない屋外では、避難ルートもわからない避難する人についていけなければ避難することができない。

火災に備えて・・・

しょうかくんれん 消火訓練

- しょうか しょうと したとき、ホースを火に向ける前にレバーを握ってしまった。
- ふだん しょうかき ばしょ かくにん 普段から消火器の場所を確認しておく。

かんそう いけん 感想・意見

- じっさい そうぐう しょうかかつどう 実際に遭遇したら消火活動をしたい。
- しょうかき ひ おお やく た けむり なか に たいへん 消火器も火が大きくなると役に立たない。煙の中では逃げるのが大変。
- か じ お いちもくさん に い おも
火事が起きたら一目散に逃げるのが良いと思った。
- か じ お に おも 火事が起きたらまずは逃げるしかないと思う。

じしん 地震に遭遇したら・・・

じしん
地震
はっせい
発生

- ゆ たいけん 体験して こわ 怖いと かん 感じた。パニックになるかもしれない。
- くんれん とき 訓練の時のように からだ 身体が うご 動くのか しんぱい 心配。
- れいせい お 冷静に っ 落ち着いて こうどう 行動すること。
- ひとりぐ 一人暮らしのため、ひとり 時に とき じしん 地震が お 起きたら、 どう こうどう 行動して よ 良いのかと ふあん 不安。



じしん 地震に しょうぐう 遭遇したら・・・

ひなん 避難 こうどう 行動

- 目が見えないことでの不安は、避難先まで一人で行けるか。
- 外にいる時に遭ったら、瓦礫の中、どこを歩いて避難したら安全なのか判らない。
- 高い建物の中にいたら、揺れにバランスが取れない。
- 普段エレベーターで移動している。階段での避難は難しい。
- 自宅の避難では、下の階へ梯子で降りなければならない。障害特性上、避難できるだろうか。
- 災害の時に使えるトイレはどこにあるのか、避難所の場所を地図で見て確認したい。
- 日頃から準備している物（手帳類・薬・お薬手帳・外履き・印鑑・エコバック等）を
持ち出せるのか。

ひなん 避難 せいかつ 生活

- スマートフォンが繋がらなくなったり、充電ができなくなったりする。
- 視覚障害者が避難生活をする場合、掲示板でアナウンスされても情報が入ってこない、
トイレなど必要な場所への移動や点字ブロックなどの課題がある。

地震に備えて・・・

安全点検

対策

- まだ家の地震対策で家具固定ができていないので、この機会に行っておきたい。
- 家具の観音扉が開いてしまうと危ないと思った。グループホームと環境を見直す。
- 家具の固定をする。崩れそうな物から離れて寝ること。逃げる時に邪魔にならないように部屋を片付けておくことも大事。以前は物が沢山あったが、ヘルパーさんと片付けた。

防災用品

の用意

- 水や食料等の備蓄を全く用意してないので、用意する。
- スマホの充電が切れた時に、モバイルバッテリーが一つしかない。手回し充電だと大変。
- 水や食べ物などの防災グッズも一通り揃えている。
- スマホ決済を利用しているが、携帯が使えない場合もあるので現金を持ち歩くようにしている。声が出せなくなった時のために笛を用意している。
- 簡易トイレの使い方の確認やビニール袋の用意。

さいがい 災害に備えて・・・



ひなん 避難 くんれん 訓練

- 体験して判ったこともあったので、何度か体験してみたい。
- 何度も体験出来ればいざという時の心構えができ、行動しやすくなる。
- 慌てず状況を見極めることができるように、訓練を繰り返し行って動けるようにしておく。
- 自主的に防災体験へ行った。避難訓練も積極的にやっている。意識の変化があった。

きゅうきゅう 救急 くんれん 訓練

- 定期的に AED を使う訓練をしていないと忘れてしまう。咄嗟の時に動くことができるか心配です。
- 心臓マッサージや AED が必要な場面に遭遇したら、AED を使って人を助けたい。
- 何度か練習をやらないと覚えられないなと感じた。
- AED が設置されている場所の確認。

さいがい 災害に そな 備えて・・・

ひごろ 日頃からの かくにん 確認

- ぶんきょうく みまも しえん とうろく きてい ひなんばしょ べつ ひなんじょ ほう じたく ちか
・ 文京区の見守り支援には登録している。規定の避難場所より別の避難所の方が自宅から近い
ため、そちらに避難したいと かんが 考 えている。
- とき しゅうい きょうりよく もと ていきてき ぼうさい ふ かえ いしき
・ いざという時は周囲に 協 力を求めたり、定期的に防災について振り返りをしたりして意識す
ることがだいじ だいじ おも 大事だと思 思う。
- さいがい 災害への そな 備えを かんが 考 えるに あた 当 たっては め み 目が見えないことで とくべつ ひつよう 特別に必要なことは おも あ 思い当たらない。

にちじょうせいかつ そな ため 日常生活から備えていく為に・・・

- 消火訓練では実際の火があるわけでない為、目が見えないと火の方向がわからない。
例えば、火の映像に熱源があれば見えなくても方向がわかる。
- 初めて防災館に行ったが、説明がとても分かりやすくて良かった。足が悪いが、スロープを案内してもらったため、配慮されていると感じた。
- 地震体験は揺れるので、車椅子の人が体験するにはバランスを崩れて難しい。
階段ではなく、エレベーターを案内してくれた。
- 防災館パンフレットの音声コードはアクセスに関する案内のみでツアー内容の情報が確認できない。
- 相談したいことがあった時に誰が民生委員の方なのか、わからなかった。委員の情報が誰にでもわかるようなシステムが必要ではないか。

あなたが抱える 困りごとについて あなたの立場で 親身に相談にのります

～問題が大きくなる前に 支援が得られれば 解決しやすくなります～



子育ての不安や心配がある
不登校の問題を抱えている

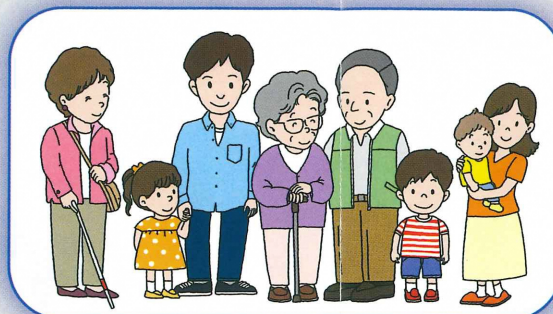
心細い ストレス

ひとりで居ると
何かあった時に心配
介護予防の体操をしたい



- ・ 4か月児健診のサポート
- ・ 子育てサロン
- ・ 子ども食堂 学習支援

孤立
疲れ



不安
心配
悩み

- ・ 敬老お祝いの配付
- ・ 緊急連絡カードの調査訪問
- ・ 高齢者サロン

生活費が不安・心配
子どもの進学費用がない

いじめ 知りたい Help!

在宅介護の悩みや疲れがある
障害があり外出の機会がない

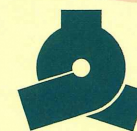


- ・ 生活福祉の案内と協力

✿ 民生委員・児童委員は
さまざまな活動で支えます

- ・ 障がい者施設支援
- ・ 障がい者団体との交流

必要に応じたサービスが受けられるよう
行政など関係機関につなぐパイプ役となります



ちょっと**相談したいこと**はありませんか？

- 子育ての悩み・・・
- 家族の介護について・・・
- 福祉サービスや役所への問合せの仕方
- 生活の悩み・・・
- 近所の人困っていきそうだけど声をかけにくい・・・

私たち民生委員・児童委員は・・・

- ・行政、社会福祉協議会、児童相談所、地域包括支援センター、保健センターなどと協働
 - ・定例会を開催し 情報共有
 - ・専門分野の研修や施設見学
 - ・防災研修
- などの活動をしています



なにか困ったこと 相談したいことがあったら
気軽にお声がけください

* あなたの地域の担当者 *

文京区福祉部福祉政策課でも相談を受け付けています

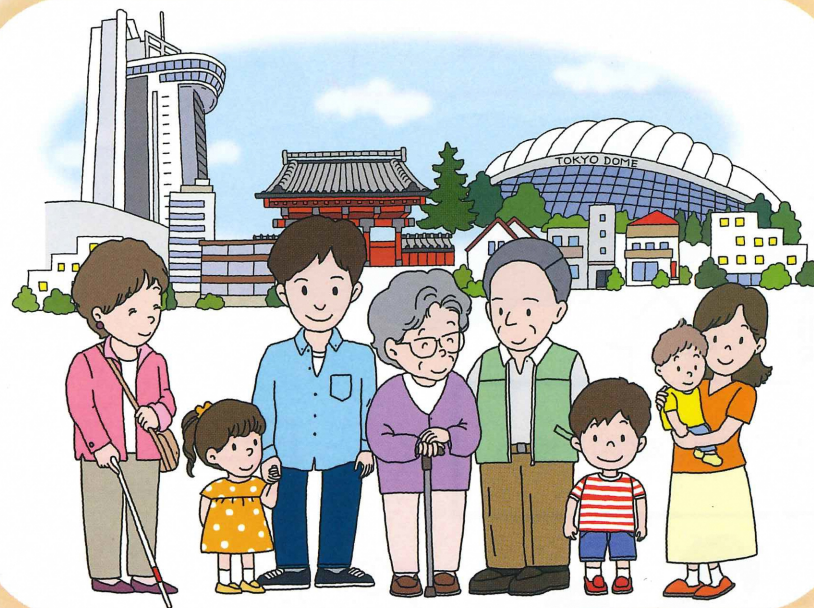
* 民生委員・児童委員は守秘義務が課せられていますので
ご相談された秘密は守られています

2019.11

あなたの
地域を見守る

あなたの
身近な支援者

民生委員・児童委員 をご存知ですか？



文京区民生委員・児童委員協議会

お問合せ：文京区福祉部福祉政策課

電話03-5803-1202

文京区の防災対策について

令和7年1月17日(金)

文京区

総務部防災課

長（ちょう）

＼こんなお話をします！／



目次

- 1 そうてい 想定される災害 さいがい
- 2 びちく 備蓄 そな や備えについて
- 3 ひなんこうどうようしえんしゃせいど 避難行動要支援者制度

文京区で起こりうる災害とは？

- ^{じしん}地震災害
- 風水害
- ^{どしゃ}土砂災害



【令和5年3月版】



はんらん

あかわく

ていぼう あ

はんらん

4

1 想定される災害

す い ち ょ く ひ な ん ば し ょ

垂直避難場所

ひ な ん じ ょ

ひ な ん

こ ん な ん

避難所への避難が困難な場合、

し ん す い

又は雨の降り方や浸水状況により

身の危険を感じた場合の

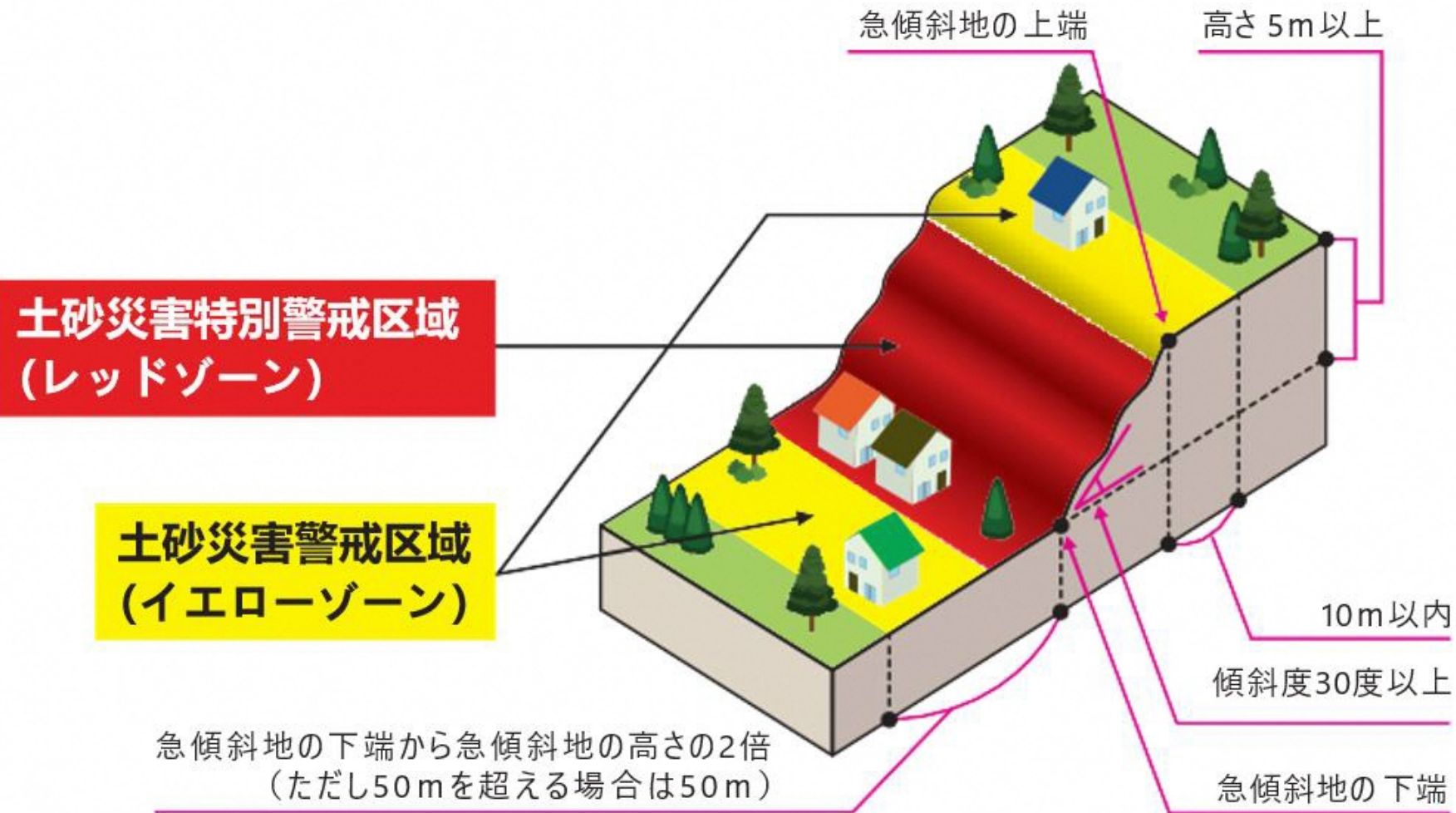
き ん き ゅ う て き

ひ な ん ば し ょ

緊急的な避難場所



1 想定される災害



警戒区域（イエローゾーン）

土砂災害が発生した場合、住民の生命・身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域

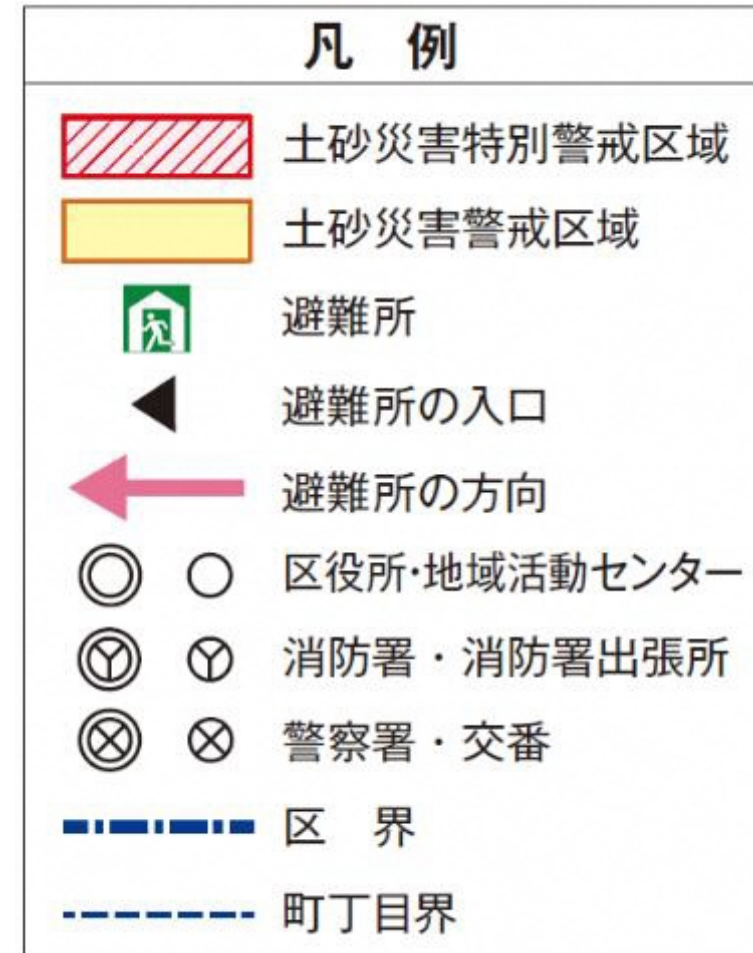
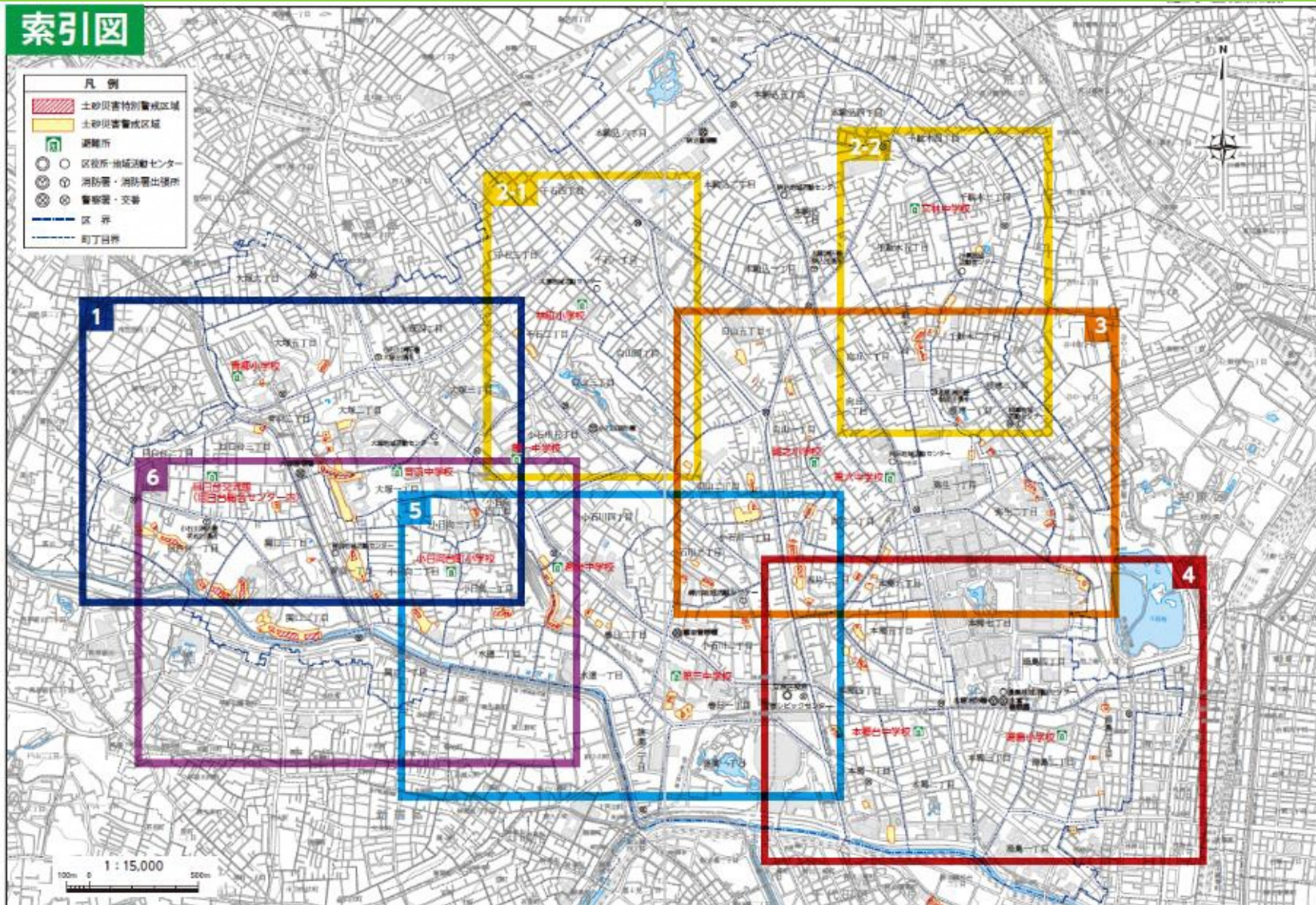
(107か所)

特別警戒区域（レッドゾーン）

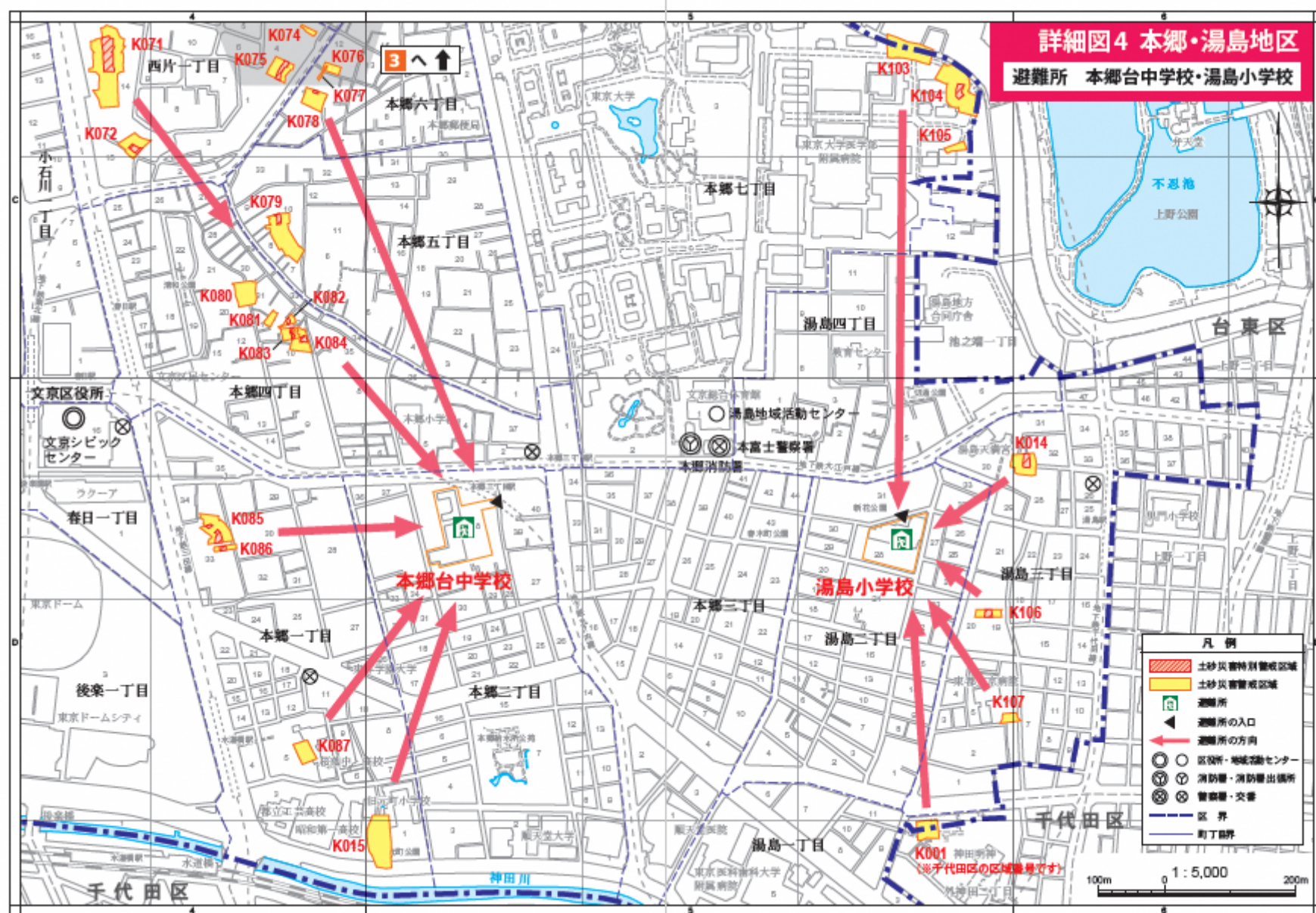
イエローゾーンのうち、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域

(64か所)

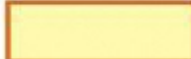
1 想定される災害



1 想定される災害



凡 例

- | | |
|---|--------------|
|  | 土砂災害特別警戒区域 |
|  | 土砂災害警戒区域 |
|  | 避難所 |
|  | 避難所の入口 |
|  | 避難所の方向 |
|   | 区役所・地域活動センター |
|   | 消防署・消防署出張所 |
|   | 警察署・交番 |
|  | 区 界 |
|  | 町丁目界 |

1 想定される災害

◎ 水害時・土砂災害時避難所

※地震時の避難所とは異なる場合がありますので注意してください。

	避難所名	所在地	電話番号
1	林町小学校	千 石2丁目36番3号	03-3946-0421
2	青柳小学校	大 塚5丁目40番18号	03-3947-2471
3	小日向台町小学校	小日向2丁目3番8号	03-3947-2371
4	湯島小学校	湯 島2丁目28番14号	03-3813-6061
5	誠之小学校	西 片2丁目14番6号	03-3811-7171
6	第一中学校	小石川5丁目8番9号	03-3811-7271
7	第三中学校	春 日1丁目9番31号	03-3814-2544
8	第六中学校	向 丘1丁目2番2号	03-3814-6666
9	文林中学校	千駄木5丁目25番10号	03-3827-7671
10	茗台中学校	春 日2丁目9番5号	03-3811-2969
11	本郷台中学校	本 郷2丁目38番23号	03-3811-2571
12	音羽中学校	大 塚1丁目9番24号	03-3947-2771
13	目白台交流館（目白台総合センター内）	目白台3丁目18番7号	03-5395-9141

※関口一丁目の各町会は、大雨等により神田川を越えて避難所へ行くことが難しい場合、榎町地域センター、新宿区立牛込第一中学校、新宿区立牛込第二中学校に避難することができます。

1 想定される災害

避難情報

警戒レベル	区・気象庁からの 避難・気象情報	とるべき行動
警戒レベル 5	緊急安全確保	命がとても危険な状況です。 命を守るために、最善の行動をしましょう。
警戒レベル 4	避難指示	災害がいつ発生してもおかしくないとても危険な状況です。 危険な場所にいる人は全員避難所へ避難しましょう。
警戒レベル 3	高齢者等避難	危険な場所にいる高齢者、障害者、乳幼児などは避難を開始しましょう。また、それ以外の人も避難ができるように準備しましょう。
警戒レベル 2	大雨・洪水 高潮注意報	ハザードマップで危険な場所や避難所への行き方を確認し、 避難をするために必要な情報を集めましょう。
警戒レベル 1	早期注意情報	テレビ・インターネットなどで最新の気象情報を確認しましょう。

1 想定される災害

建物の被害

地震の揺れや火災によるものがあります。被害を最小にするためには、耐震補強や初期消火などが重要です。

- 全壊棟数 468棟
- 焼失棟数 137棟
- 出火件数 5件
- エレベーター停止台数..... 534台



人の被害

火災や家屋の倒壊などによる死者やけがなどの被害です。

- 死者数..... 29人
- 負傷者数..... 1,073人
(うち重傷者数 164人)
- 帰宅困難者数..... 139,195人
- 避難者数 39,160人
このうち、避難所避難者数 26,107人
避難者外避難者数... 13,053人

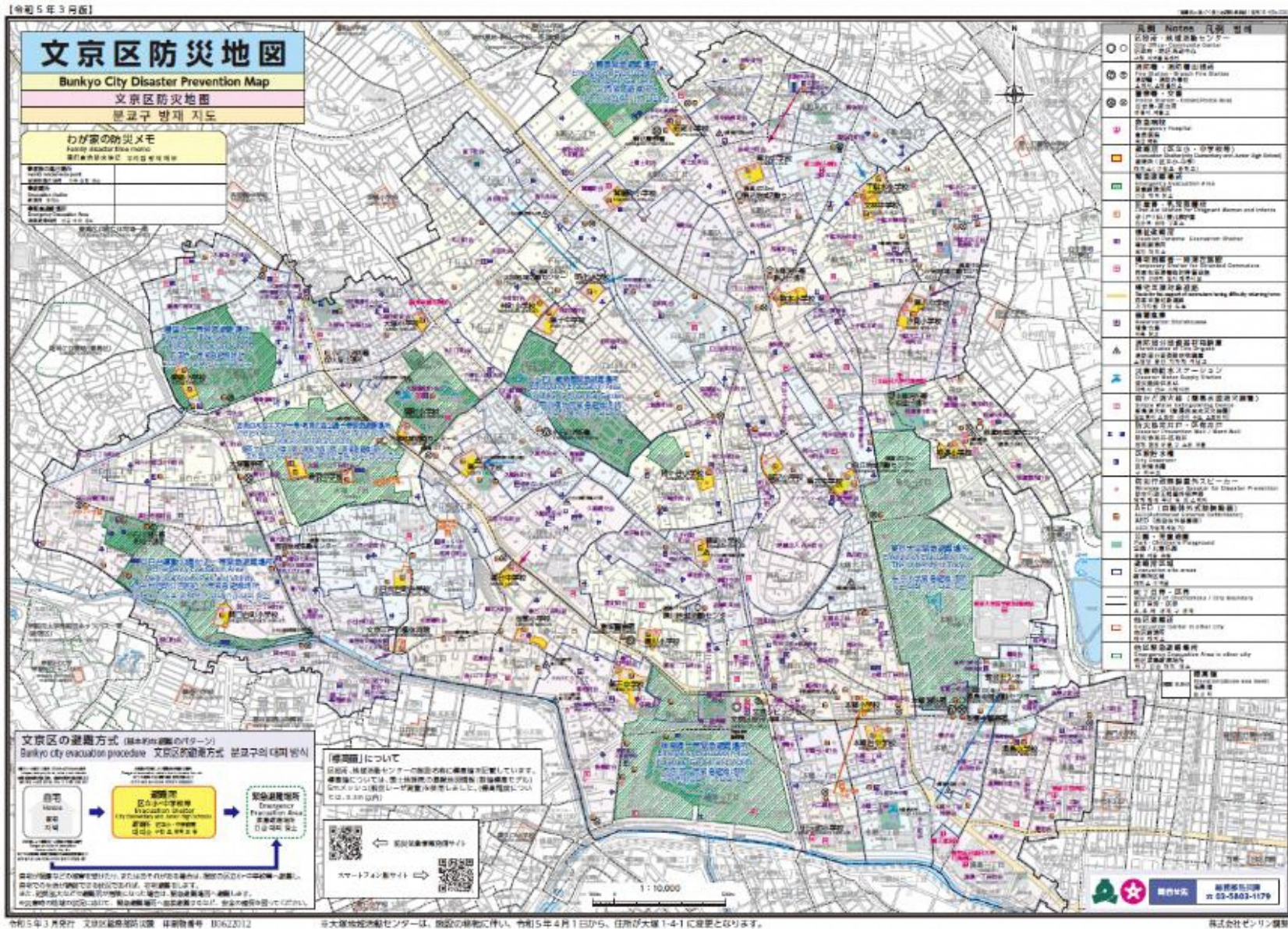
ライフラインの復旧日数

水道、電気、ガス、電話などのライフラインによる被害です。

※応急復旧推移は、都内全域のものです。

- 上水道復旧日数..... 約17日後
- 下水道復旧日数..... 約3週間後
- 電力復旧日数 約4日後
- ガス復旧日数 約6週間後
なお、震度5程度で家庭のマイコンメーターが自動的にガスを遮断します。
- 固定電話復旧日数..... 約4日後

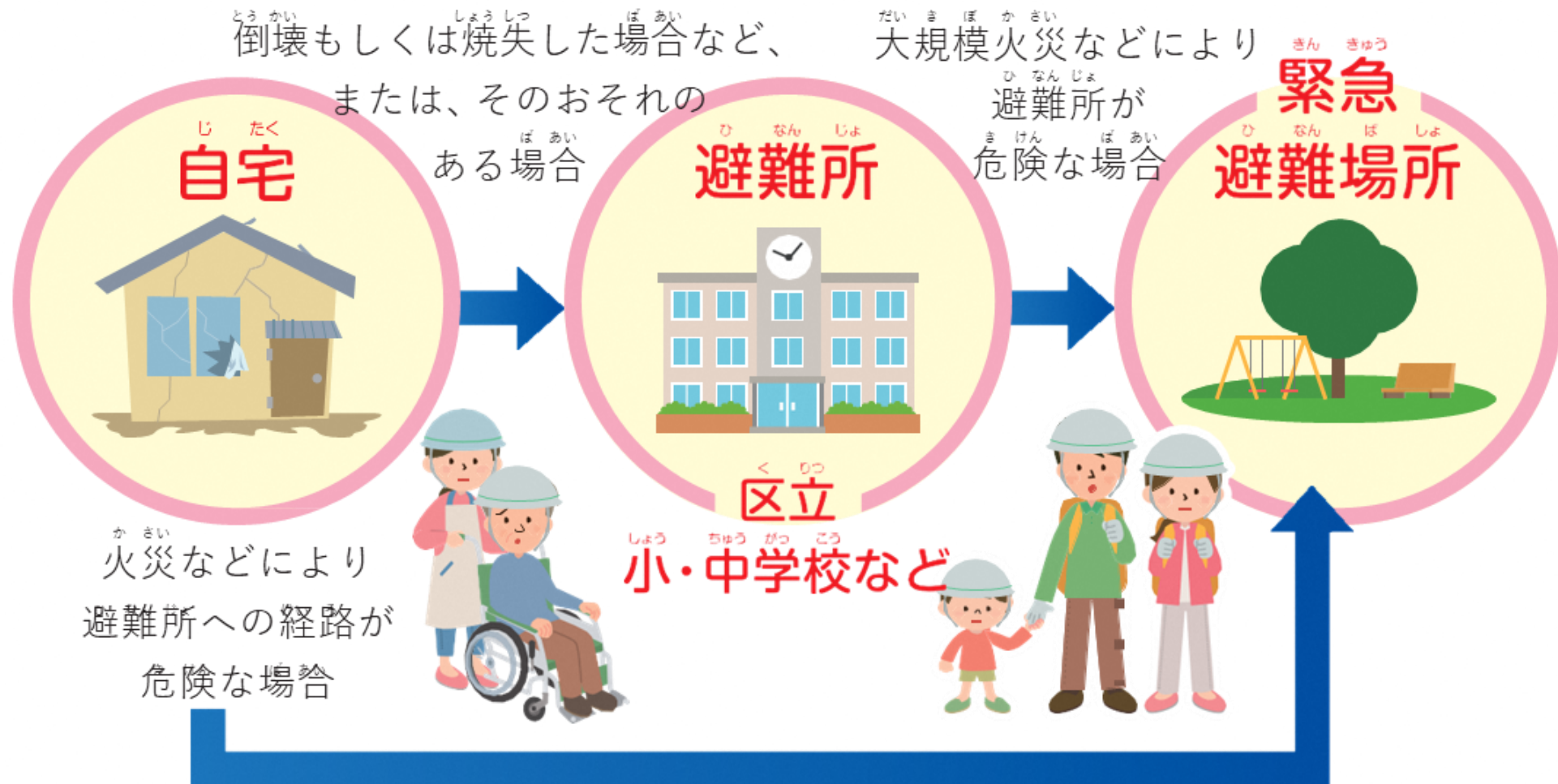
1 想定される災害



1 想定される災害

避難所・緊急避難場所ってどういうところ？

文京区の避難方式（基本的な避難のパターン）



1 想定される災害

ひなんじょ

■避難所（区立小・中学校等 33 か所）

非常食や毛布等を被災者のために備蓄している、一時的に生活できる施設

きんきゅうひなんばしょ

■緊急避難場所（7 か所）

一時的に火災等から身を守る広い場所

ふくしひなんじょ

■福祉避難所（25 か所）

避難所生活が困難な要配慮者の方のために開設される施設

にんさんぷにゅうじきゅうごしょ

■妊産婦・乳児救護所（4 か所）

妊婦や0歳児及びその母親に必要な食糧の配給、情報の提供等を行う施設

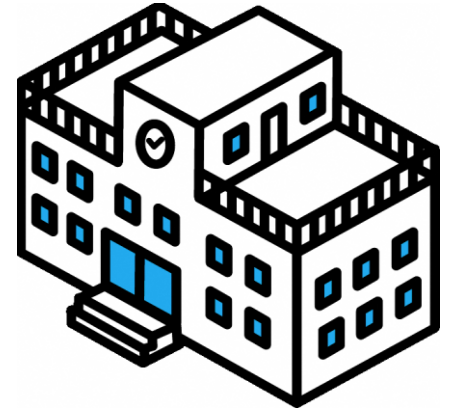
1 想定される災害

ひなんじょ
避難所は、

自宅が壊れたり、

火災などで**生活が困難になった人**

ひなん
などが避難する場所



ざいたくひなん

自宅が安全なら在宅避難

2 備蓄や備えについて



2 備蓄や備えについて

としなんぶちよっかじしん
「都心南部直下地震」 及び たまとうぶちよっかじしん
「多摩東部直下地震」 が起こった場合、想定として

文京区では **約4万人**ひなんしゃの避難者が発生します。

ひなんじょ
避難所には、**約4万人**の**1日(3食)分**

の非常食しか用意されていません。

大きな災害発生後は、私たちの生活は大きなダメージを受けます。食事だけではなく様々な生活物資も使用が制限されたり、

手に入りにくくなったりします。

2 備蓄や備えについて

びちくぶっし

III 家庭での備蓄物資の目安

非常食は、**最低 1 人 3 日分（9 食）**
できれば**7 日分（21 食）** があると良いです。

生活物資は、電気やガス、上下水道が止まってしまう

かいちゅうでんとう

ことを想定し、**予備の電池や懐中電灯、カセットガス**

コンロ、簡易トイレなどを用意しましょう！

そのほか、「**自分や家族にとってないと困るもの**」が

何かを 考えて、備えておきましょう。



2 備蓄や備えについて

災害用トイレにはどのようなタイプがある？



携帯トイレ

便袋(し尿をためる袋)と凝固剤などがセットになっている。便袋に吸収シートがあるタイプや粉末状・錠剤の凝固剤で水分を安定化させるタイプなどがある。



簡易トイレ

し尿を単にためるタイプや、し尿を分解してためるタイプ、機械的にパッキングするタイプなどがある。



仮設トイレ

組立型とボックス型がある。組立型は自治体などで多く備蓄されている。ボックス型は建設現場などでよく置かれているものである。



マンホールトイレ

マンホールの上に設置するが、災害が起こる前から準備しておかないと設置できない。本管直結型、流下型、貯留型の三つの形式がある。

出典:『災害用トイレガイド Web』(NPO法人日本トイレ研究所) <http://www.toilet.or.jp/toilet-guide/>など

えいせい てき
携帯トイレは**衛生的**で**コンパクト**なので防災用に非常に適しています。

2 備蓄や備えについて

備蓄する目安

1人1日
5回分



1週間
7日分



計35回分

いちにちごかいぶん

いっしゅうかんぶん

＼1人につき「1日5回分を1週間分」を目安に備蓄しましょう／

携帯トイレの捨て方は？

区では、「災害時のごみの出し方ガイドブック」を作成しています！
携帯トイレの捨て方もまとめておりますのでぜひご覧ください！



2 備蓄や備えについて

ぜひご覧ください！！ 防災関連情報一覧

在宅避難に関することや、災害時のごみの出し方等については、以下のQRコードからご確認ください



3 避難行動要支援者制度

高齢者や障害のある方などのうち、災害が起きた時に^{じぶん ちから ひなん}自分の力で避難することが^{こんなん}困難で^{とく しえん ひつよう かた}特に支援が必要な方を対象に「^{ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ}避難行動要支援者名簿」を作成し、安否確認・避難支援等に役立てます。



■^{さくせい}作成の^{はいけい}背景

東日本大震災では、高齢者と障害者の死亡率が非常に高かったことから、特に避難支援が必要である方を対象とした「^{ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ}避難行動要支援者名簿」の作成が義務づけられました

3 避難行動要支援者制度

■ 「避難行動要支援者名簿」の概要

- ・ **関係機関共有方式名簿**：区が指定した全ての要支援者を掲載
- ・ **同意方式名簿**：名簿情報を平常時から避難支援等関係者へ 提供することに同意した方を掲載

同意方式名簿登録者については、**日ごろから町会・自治会や民生・児童委員との顔の見える関係づくり**に役立てるほか、一人ひとりの**個別避難計画**を作成します。

■ 関係者

- ・ **避難支援等関係者**

災害発生時に避難行動要支援者の**避難支援を行う人たち**です。町会・自治会、民生委員・児童委員、警察署・消防署及び文京区社会福祉協議会が該当します。

- ・ **安否確認者**

要支援者に対して、**安否確認及び避難支援を行う人**です。

3 避難行動要支援者制度

■ めいぼとうろくしゃ 名簿登録対象者

● くがしていするとうろくしゃ 区が指定する登録者（以下の条件に当てはまる方は、自動的に登録されます）

- ようかいごしゃ**要介護者** ・ 要介護 3～5
- しょうがいしゃ（じ）**障害者（児）** ・ 身体障害者手帳 上肢1～2級、下肢1～2級、体幹1～3級視覚1～2級、聴覚2級
 ・ 愛の手帳 1～3度
 ・ 精神障害者保健福祉手帳 1級
- なんびょうかんじゃ**難病患者** ・ 難病医療費受給者（日常生活全介助者）

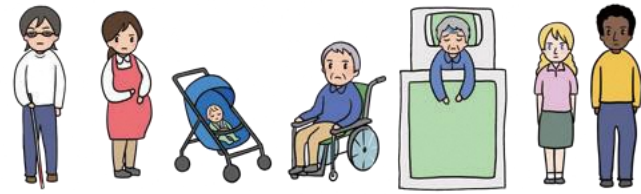
● めいぼけいさいをきぼうするもの 名簿掲載を希望する者

- 65歳以上の単身世帯、65歳以上の こうれいしゃのみせたい**高齢者のみ世帯**
- 要介護、要支援認定者
- 身体障害者手帳、愛の手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者
- 難病医療費受給者

3 避難行動要支援者制度

自ら避難することが困難な方への支援イメージ

避難行動要支援者



※自ら避難することが困難な方
(社会福祉施設入所者や長期入院患者などの
方は施設管理者の対応となります。)

2
名簿情報を平時から
支援者に提供して
よいか確認



3
同意



1
避難行動要支援者
名簿の作成

5
平時 日常の声掛け等
の見守り・避難訓練
の実施 など

6
災害時 避難行動に
関する支援 など



支援者（避難支援等関係者）



※民生委員 自主防災組織
消防機関 など

4
同意した方の
名簿情報の提供

同意があった方のみ「同意式名簿・個別避難計画」を作成（年1回更新）

ふ く し ひ な ん じ よ
福祉避難所について

令和 7 年 1 月 1 7 日 (金)

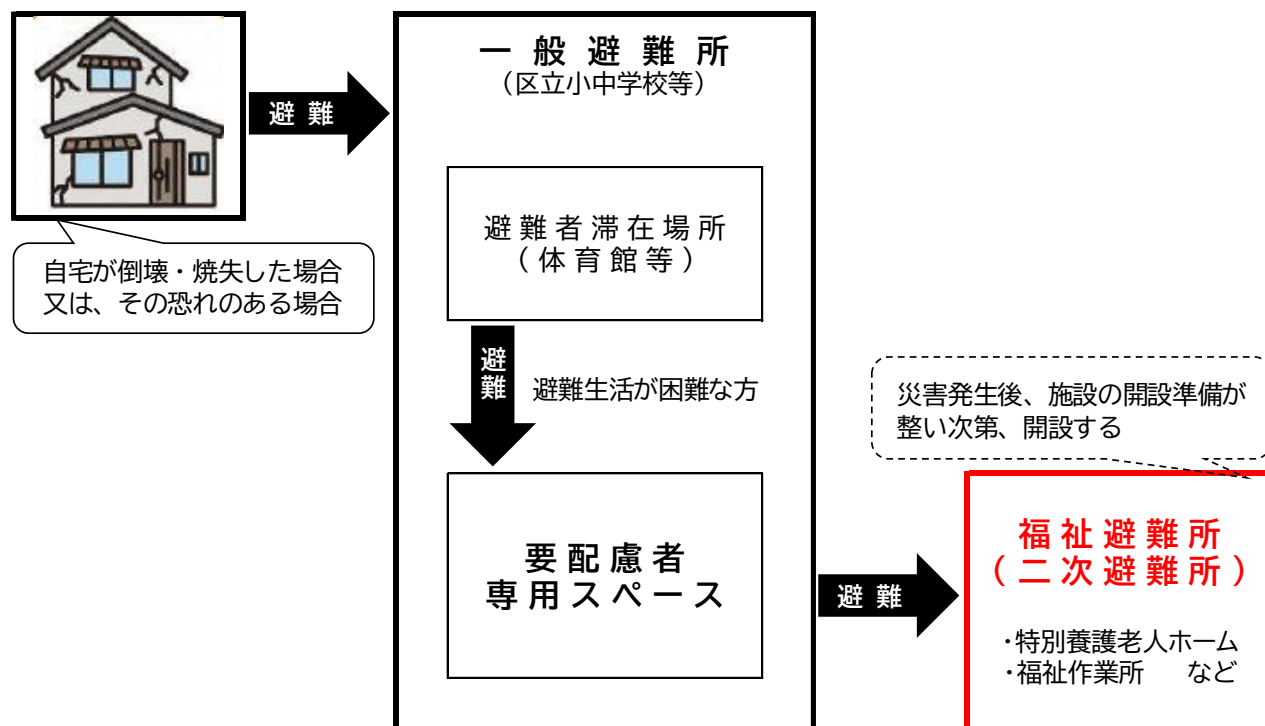


ふ く し ぶ ふ く し せ い さ く か
福祉部福祉政策課



ふくしひなんじょ がいよう 福祉避難所の概要

福祉避難所とは、『震災等による大規模な災害が発生した際に、
家屋の倒壊、焼失などで被害を受けた人、又は、被害の恐れのある人
のうち、区立小中学校等に設置される一般避難所での生活に支障が生
ずるなど、特別な配慮を必要とする方を対象に開設する避難所』をい
う。



ふくしひなんじょ がいよう 福祉避難所の概要

(1) 開設時期

福祉避難所は、災害発生後に施設の開設準備が整い次第、区の決定により開設する。

(2) 開設期間

福祉避難所は、災害救助法に基づき、原則として災害発生の日から最大7日以内とする。

ただし、やむを得ず7日間の期間内で福祉避難所を閉鎖することが困難なときは、施設と区が協議した上で、必要な期間を延長することができる。

ふくしひなんじょ がいよう 福祉避難所の概要

うけいれたいしょうしゃ (3) 受入対象者

介護を要する高齢者や障害がある方等で、区立小中学校等に設置される
一般避難所に避難している人等のうち、一般避難所における避難生活が困難と
区が決定した方及びその家族等の介助者（1名程度）とする。

① 要介護4・5の方

② 要介護3で認知症のため避難所では避難生活が困難な方

③ 要介護3でひとり暮らし・高齢者のみ世帯のため避難所では避難生活が困難な方

④ その他、上記以外の要介護3の方及び要介護1・2などの方のうち、
避難所では避難生活が特に困難と判断された方

⑤ 身体障害者手帳の交付を受けている方

⑥ 愛の手帳の交付を受けている方

⑦ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

⑧ 難病医療費助成を受けている方

うけいれたいしょうしゃ ぐたいぞう
受入対象者の具体像

ふくしひなんじょ がいよう
福祉避難所の概要

たいしょうしゃ じょうたい ひなん ひなんさき
(4) 対象者の状態と避難・避難先

くぶん 区分	けいど 軽度	ちゅうど 中度	じゅうど 重度	たいしょう 対象
いっばんひなんじょ 一般避難所 ようはいりょしゃせんよう (要配慮者専用スペース)	○			はいりょ ひつよう かた 配慮を必要とする方
ふくしひなんじょ 福祉避難所		○		ようかいご しょうがい ていど たか 要介護・障害の程度が高く、 とくべつ はいりょ ひつよう かた 特別な配慮を必要とする方
きんきゅうにゅうしょ 緊急入所 とくべつようごろうじん (特別養護老人ホーム) ろうじんとんきにゅうしょしせつ (老人短期入所施設)		○	○	しんたいじょうきょう あっか 身体状況の悪化により、福祉避難所で せいかつ こんなん も生活が困難
きんきゅうはんそう 緊急搬送 びょういん (病院)			○	ちりょう ひつよう 治療が必要

(5) 避難者の受入スペースについて

- 避難者1人につき1人の介助者が付添うことを原則とする。

⇒ 要配慮者への介助は、家族等の介助者が行う。

- 介助者がいない場合は、1人での避難も可能とする。

※ 独居の方や、震災により介助者が亡くなってしまった、連絡が取れない など

- 避難者1組当たり、原則3.3㎡程度とする。

※ 避難者1名、介助者1人の合計2名

※ 2.1cm×2.1cmの製品を設置



(6) 備蓄物資

区は、協定を締結した福祉避難所に、食料や生活物資、資器材等を備蓄、配備し、施設は備蓄物資を保管・管理する。

備蓄物資の内容については、施設の規模（受入面積、受入対象者、備蓄倉庫の面積等）に応じて備蓄物資の量及び内容が異なるため、施設と協議した上で備蓄、配備する。

○ 備蓄物資例

食料品（1日分）	わかめごはん、おかゆ、飲料水、災害用食器セット
生活用品	カセットコンロ、コンロ用ボンベ、鍋、タオル、ティッシュ、ごみ袋、懐中電灯、
衛生関係用品	紙おむつ、簡易トイレ、マスク、ゴム手袋、口腔ケア用品、てゆびしょうどくざい、せいりようひん、あっしゅくしたぎ、おうきゅう
資器材	簡易ベッド、エアマットレス、毛布、パーティション
その他	ぼうさいぎょうせいむせん、ふくしひなんじょかいせつ、ふくしようぐ

（7）^{うんえいたいせい}運営体制

1. ^{ふくしひなんじょ}福祉避難所^{とうかつ}の統括

^{ふくしひなんじょ}福祉避難所は、^{かくしせつ}各施設^{しせつちょう}の施設長^{とうかつ}が統括する。

2. ^{ふくしひなんじょじゅうじしゃ}福祉避難所従事者^{たいせい}の体制

^{ふくしひなんじょ}福祉避難所^{せっち}の設置・^{うんえい}運営は、^{とうがいしせつしよくいん}当該施設職員、^く区からの^{はけんしよくいん}派遣職員、

^{ほかふくしじぎょうしゃなど}他福祉事業者等からの^{おうえんしよくいん}応援職員、^{せんもん}専門・^{いっぱん}一般ボランティア、^{ちいきじゅうみんとう}地域住民等が

^{きょうりよく}協力しながら^{うんえい}運営^{おこな}を行う。

3. ^{くしよくいん}区職員^{たいせい}の体制

^{しせつ}施設と^く区の^{さいたいふくしぶ}災対福祉部との^{れんらくとう}連絡等^{おこなう}を行うため、^{かくふくしひなんじょ}各福祉避難所に

^く区の^{しよくいん}職員^{はけん}を派遣する。